

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第34期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社キャピタル・アセット・プランニング

【英訳名】 Capital Asset Planning, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北山 雅一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06 - 4796 - 5666 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部 部長 青木 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06 - 4796 - 5666 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部 部長 青木 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)		7,290,476	6,880,005	6,631,364	6,747,089
経常利益又は経常損失 () (千円)		644,760	170,696	117,898	245,813
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)		437,891	89,285	69,568	248,375
包括利益 (千円)		463,891	94,262	121,910	274,786
純資産額 (千円)		3,210,977	3,208,200	3,237,197	2,938,392
総資産額 (千円)		5,723,879	5,679,515	5,866,351	5,095,767
1株当たり純資産額 (円)		553.03	548.55	553.91	500.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)		76.73	15.65	12.19	43.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		55.1	55.1	53.9	56.2
自己資本利益率 (%)		13.9	2.8	2.2	8.2
株価収益率 (倍)		15.8	66.5	79.1	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		623,996	458,280	996,622	182,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		663,138	362,459	525,357	164,646
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		578,587	21,450	4,710	334,996
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		2,235,921	1,393,729	1,869,704	1,187,888
従業員数 (名)		302	303	312	327

- (注) 1. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第31期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
6. 第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	6,548,010	6,786,771	6,187,981	5,910,034	5,977,314
経常利益又は経常損失 (千円)	484,286	589,083	125,660	70,199	331,871
当期純利益又は当期純損失 (千円)	281,370	410,832	67,284	46,195	297,375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	935,245	935,245	935,245	935,245	939,921
発行済株式総数 (株)	2,854,248	5,708,496	5,708,496	5,708,496	5,721,742
純資産額 (千円)	2,815,328	3,183,918	3,159,140	3,164,763	2,816,958
総資産額 (千円)	5,621,082	5,486,542	5,458,023	5,606,313	4,890,396
1株当たり純資産額 (円)	490.26	548.29	539.95	541.22	479.11
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	20.00	11.00	11.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(9.00)	(10.00)	(6.00)	(5.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	53.19	71.99	11.79	8.09	52.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.08				
自己資本比率 (%)	49.8	57.0	56.5	55.1	56.0
自己資本利益率 (%)	13.2	13.9	2.2	1.5	10.2
株価収益率 (倍)	46.6	16.9	88.2	119.2	
配当性向 (%)	28.2	27.8	169.6	136.0	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	798,838				
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,201				
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,493,424				
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,853,651				
従業員数 (名)	273	291	287	294	310
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込)) (%)	218.4 (110.8)	109.4 (99.4)	95.8 (104.2)	90.2 (132.9)	61.3 (123.4)
最高株価 (円)	8,040	5,030 1,658	1,585	1,343	979
最低株価 (円)	2,227	1,911 1,070	532	868	613

- (注) 1. 第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
2. 第31期の1株当たり配当額には東証二部市場変更記念配当1円50銭が、第32期の1株当たり配当額には創立30周年記念配当1円が、第33期の1株当たり配当額には東証一部市場変更記念配当1円がそれぞれ含まれております。
3. 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第34期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 当社は2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
8. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、第31期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場(2018年9月14日まではJASDAQ(スタンダード)、2020年12月23日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部)における株価を記載しております。
10. 印は、株式分割(2019年3月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1990年4月	金融リテールビジネス向けシステムの受託開発およびパッケージソフトウェアの開発を目的として、株式会社キャピタル・アセット・プランニング(資本金1,000千円)を大阪市中央区に設立
1990年8月	個人の資金繰りをシミュレーションするシステムを提供開始
1993年11月	企業経営者の不測の事態に備え、加入すべき生命保険の必要保障額を試算するシステムを提供開始
1995年2月	生命保険会社の販売員が個人に生命保険を販売する際、個人のライフプランを定量化して把握し、金融商品を提案するシステムを提供開始
1995年4月	保険代理店向けのシステムを提供開始
1996年9月	東京都千代田区神田須田町に東京事務所を開設
1998年4月	金融機関の販売員が顧客に対して分散投資の効果を説明するシステムを提供開始
1998年11月	社団法人証券投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)より、ファンド評価会社としての許可を受ける
2000年7月	大阪市北区に本社を移転
2000年8月	確定拠出年金法新設に基づき、確定拠出年金の加入者向けのシステムを提供開始
2005年9月	ファンドラップ(注1)及びSMA(注2)を販売するためのシステムを提供開始
2006年6月	個人年金保険、投資信託を販売するための、顧客ニーズ分析から商品提案に至るまでの商品提案機能を搭載したシステムを提供開始
2007年12月	生命保険商品の銀行窓口販売用の設計書・申込書システムを提供開始
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得(ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006)
2009年11月	統合的資産管理システム「Wealth Management Workstation(WMW)」を提供開始
2010年3月	東京事務所を東京都千代田区平河町に移転 品質マネジメントシステム(QMS: ISO9001:2008/JIS Q9001:2008)の認証取得
2012年10月	生命保険会社向けに、バックオフィス業務の省略化及び効率化を実現するシステムを提供開始
2013年11月	生命保険会社向けに提供した統合フロントエンドシステム(注3)がアジア生命保険テクノロジーアワード、モバイルテクノロジー賞を受賞
2015年9月	資産承継設計アプリケーション「エステートプランナー」(注4)を提供開始
2016年3月	生命保険商品の申込をする際に保険加入者の医務査定結果をリアルタイムで提示することが可能な即時成立システムを提供開始
2016年10月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年9月	米国の金融・IT調査会社であるIDC Financial InsightsからFINTECH TOP100ランキング中、92位にランキング(注5)
2017年12月	東京事務所を東京都港区港南に移転
2018年9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年1月	株式会社インフォームの全株式を取得し、連結子会社化
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行

(注)1. ファンドラップとは、投資一任運用サービスの一つで、顧客のリスク許容度や投資目的に合わせて、金融機関の専門家のアドバイスをもとに異なるタイプの複数の投資信託(ファンド)を選び、これらを組み合わせて運用するサービスをいいます。

2. SMAとは、投資家が証券会社などのサービス提供者にある程度のみまとめた資金を預け、資産管理・運用を行うための「ラップ口座の一形態」です。

3. フロントエンドシステムとは、設計書システム等、営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムです。

4. エステートプランナーとは、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の提案を行う当社が開発したシステムの名称です。
5. IDC Financial Insightsが選定するFINTECH TOP100は、金融関連事業売上が会社全体の売上の3分の1以上を占める金融ITサービス企業が対象となり、前年売上高及びエントリーされた企業に対する同社の独自調査や市場分析に基づき評価されます。
IDC Financial Insightsは、全世界の金融機関やIT業界のリーダーに向けて、銀行、保険、証券業務のビジネスやIT戦略のための調査を提供するグローバル金融サービス企業であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社インフォームの計2社で構成されております。

当社グループは、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安無き移転を実現することを目標として、ファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームを創造することを企業ミッションに掲げております。

このミッションに基づき、1990年4月の設立以来、IT (Information Technology) とFT (Financial Technology) の統合による金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供してまいりました。金融商品、保険商品の販売に関するビジネスルール及び法令諸規則に適合しながら、金融機関とその顧客にとって有用な情報の提供及び効率的な販売、さらには個人にとって最適な商品ミックスを実現させるシステムの開発を手がけております。

金融ビジネスの遂行に必要なシステムは多岐に亘りますが、当社グループ事業は金融機関等の営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムの開発・提供に特化していることが特徴です。当社グループでは当該システムを「フロントエンドシステム」と称しております。

また、連結子会社である株式会社インフォームとは、顧客基盤や技術力・開発力など経営のリソースを融合し、既存事業の拡大に向けた協業を通じて企業価値のさらなる向上を図っております。

なお、当社グループの事業は「システム開発事業」の単一セグメントであります。

前記の企業ミッションを具現化した、当社グループが開発・提供している主なシステムの名称及びその内容は以下の通りであります。

名 称	内 容
システム・インテグレーション業務	生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープン・システム（様々なメーカーのソフトウェア・ハードウェアを組み合わせる構築されたシステム）を前提とし、ハードウェア、ソフトウェアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプト・メイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。
1) フロントエンドシステム	保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのRPAシステム、顧客管理(CRM)システムの構築(Web版、PC版、スマートフォン版)、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメント・シミュレーション・システム、相続・財産承継システムの構築(Web版、PC版、スマートフォン版)
2) バックオフィスシステム	生命保険契約管理システムのCOBOL等旧開発言語から、Java、ドットネット等のオープン言語化・クラウド化システム
多種多様な計算ロジックをAPIで提供	不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、収入、支出などのライフプラン等の計算ロジックをSaaSでAPIを介して提供しております。当社グループが提供する豊富な計算ライブラリを金融機関が選択することでパーソナライズされた金融商品・保険商品の提案を実行することができます。当社グループは金融機関へ使用料を定額又は従量制で課金し、組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしています。
統合資産管理システム(Wealth Management Workstation・Design Your Goal)の提供	資産家、企業経営者が保有する預貯金、有価証券、不動産、自社株等の全資産を時価評価し、相続税未払金を試算し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係わる課題が見える化するシステムであるWMWをクラウドコンピューティングの環境において提供し、使用ライセンス数及び管理口座数等に基づく使用料課金を行っております。 また、金融商品仲介業者(IFA)向けゴールベースプランニングシステム(Design Your Goal)の提供を行うとともに、そのシステムプラットフォームに蓄積された顧客データをIFAに代わり分析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。
統合資産管理システムWMWを活用した資産家向けエステートプランニングの提供	資産家の依頼に基づき、WMWを活用しながら、社内の公認会計士・税理士資格を持つアドバイザーが当該ファミリーの全資産の現状分析を行い、事業承継、財産承継対策案を立案し、実行しております。

<p>「財活コネクト」による個人投資家に金融商品仲介業者（IFA）及び会計人等のベストチームを紹介する事業</p>	<p>個人が心配、不安を感じる金融資産運用、保険、税務、リタイアメントプラン、相続財産承継、相続税納税準備、財産分割等の8つの領域について簡単な質問に答えることにより、IFA、生保代理店、FP、公認会計士、税理士等のプロフェッショナルのベストチームを紹介するマッチングサイトの運営を行っております。 個人への提案書作成収入は、当社と紹介したプロフェッショナルとの間でシェアをいたします。</p>
<p>資産所得倍増プランに基づくインテリジェントインベスターとインテリジェントアドバイザーの養成</p>	<p>ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法等から構成されるプライベートバンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動を実行しております。</p>
<p>金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所等とのネットワーク</p>	<p>当社グループのユーザーである金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所とのネットワークは、当社のシステムやサービスの利用拡大において重要な役割を担っています。今後は生保、銀行、証券以外の新たな販売チャネルとして、イベント、セミナーの開催、ビジネスマッチング等を通じたマーケティングやアライアンス活動を強化し、資本提携、業務提携を伴いながら使用料課金ビジネスや新市場の開拓を推進してまいります。</p>

（収益モデル）

当社グループは、主に金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーからシステム開発を受託し、システムの設計・開発・実装、当社グループが開発したシステムの使用許諾及び保守運用等を実施しております。さらに、当社グループが開発・保有している計算ライブラリ群の一部をAPIで提供し使用料課金を獲得することにより、対価として主に受託開発収入及び使用許諾収入（保守運用収入含む）を得ております。システムインテグレータ（注1）が金融機関等と当社グループとの間に介在し、システムインテグレータより上記の収入を得ることもあります。

これらの事業を推進するにあたり、当社グループは協力会社にシステム開発プロセスの一部を外注することがあり、その場合は当社グループから当該協力会社に受託開発に係る費用及び保守運用に係る費用を支払っております。

その他、当社グループが提供するシステムの利用者を対象に財産管理、事業承継・財産承継に関するコンサルティングサービスを行い、対価としてコンサルティング収入等を得ております。

なお、主に使用許諾収入は、当社グループが提供するライフプランシステム及びエステートプランシステム等の前提となっている、最新の税制・社会保障制度を網羅的に反映したCAPライブラリ（注2）の提供によって発生しております。

（注1）システムインテグレータとは、顧客の業務内容を分析し、要求に合わせたシステムの設計、構築、保守などの業務を一括に行う企業のことです。

（注2）CAPライブラリとは、公的年金、社会保険料計算等の計算エンジン、統計データ、グラフ描画・帳票作成機能を有する当社グループのシステムのことです。

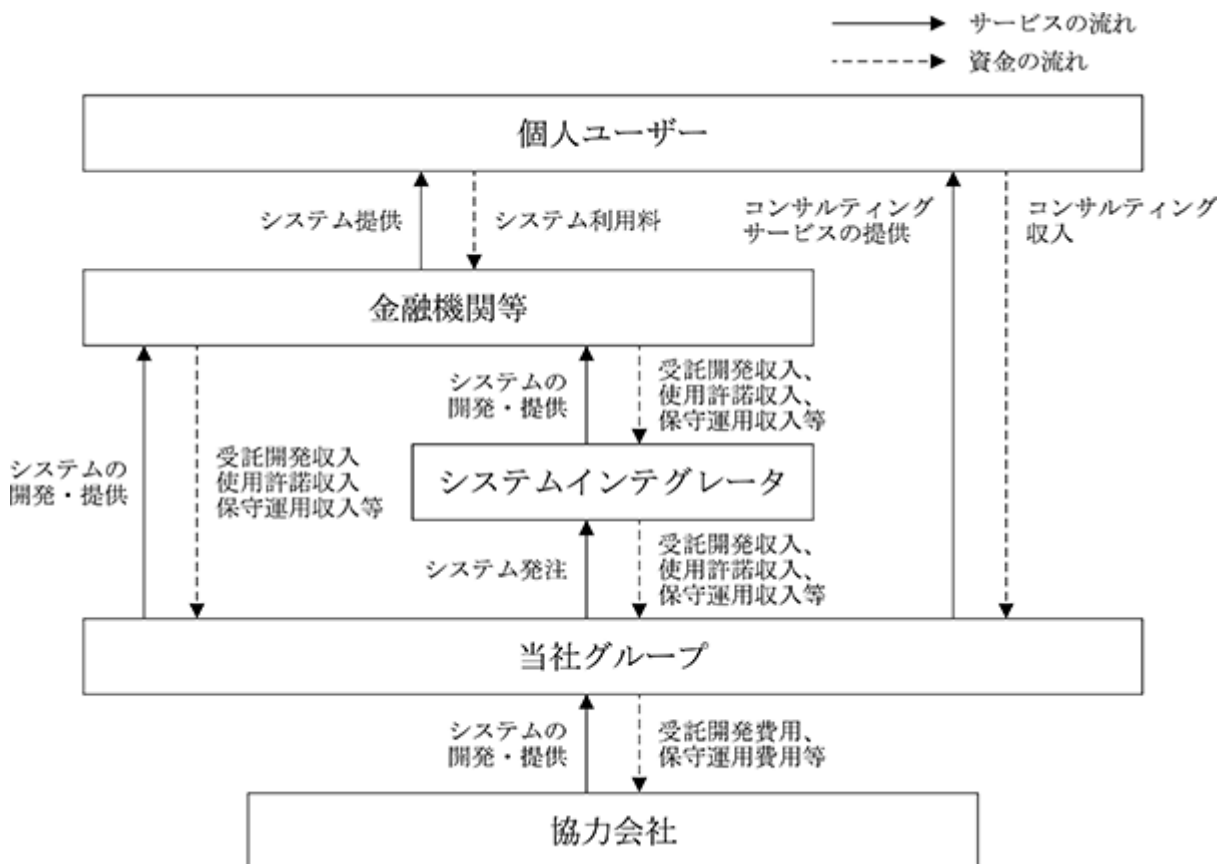
（金融機関等との取引における収益獲得タイミング）

生命保険の設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等、金融機関の業務プロセスに関わるシステムを開発して提供する場合、各種システムの初期基盤を構築する時に受託開発収入を得て、その後はシステムの機能変更及び新しい保険商品をシステムに組み込む際等において受託開発収入を得ております。この他、当社グループが開発したシステム及び計算ライブラリの使用許諾及び保守運用の実施によって、対価として定期的に使用許諾収入及び保守運用収入を得ております。

一方、WMWをはじめとする金融商品の購入を検討する個人が直接使用するシステムを開発し、これを使用許諾及び顧客仕様に合わせてカスタマイズして提供する場合、金融機関等からシステム納品時に一時使用許諾収入及び受託開発収入を収受するとともに、その後定額及び取引先の金融機関の使用者数などの一定の条件に従って使用許諾収入を得ております。

[事業系統図]

当社グループ及び顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インフォーム	東京都千代田区	16,500	コンピュータ システムの構 築及び保守等 の支援、コン サルティング サービス	100.0	役員の兼務 1名

(注) ㈱インフォームについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	807,267	千円
	経常利益	127,646	〃
	当期純利益	84,793	〃
	純資産額	291,601	〃
	総資産額	379,108	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	327
合計	327

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
310	37.7	6.0	6,100

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安無き移転を実現することを目標として、ファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームを創造することを企業ミッションに掲げております。

このミッションに基づき、1990年4月の設立以来、IT (Information Technology) とFT (Financial Technology) の統合による金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供してまいりました。

金融リテール、すなわち個人金融市場をターゲットドメインと定義し、情報通信技術と金融ノウハウの双方のバランスを重視する金融ITブティックを目指すことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。経営指標としては、事業の収益力を表す経常利益を重視し、拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種や治療薬の普及、経済活動の再開やサプライチェーンの回復などもあり、持ち直しの動きがみられました。一方、大幅な円安や物価上昇に加え、ウクライナ情勢の長期化をはじめとする地政学上のリスク、さらに米国や欧州におけるインフレ圧力と金融引き締め、中国の景気減速などが経済動向に不確定要素を与えており、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安なき移転を実現するファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームを創造することをミッションに掲げています。新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式の定着やシステムソリューション市場の競争激化など事業環境が大きく変化するなか、これを実現するために金融機関のレガシーシステムのDX化と日本人のゴールベースプランニングをDX化することを基本的な手段と考え、以下の経営戦略で事業を推進してまいります。

当社グループにおいては、引き続き主力顧客先である生命保険会社に対して、人生100年時代、大相続時代のためのニーズ分析システムの再構築に注力してまいります。日本人の平均寿命が長くなる中、死亡保障、医療、がん、介護等あらゆるリスクに備え、老後資金設計等生涯にわたる資金繰りを見える化するトータルライフプランニングシステムの開発を推進します。また、複数の保険会社で医療、がん、介護等新商品対応作業が復活し、設計書申込書作成システムの開発が回復すると想定されています。その際、変額個人年金保険などの投資型保険商品を加えたトータルライフプランをマルチデバイスによるリモートコンサルティングにより提供するシステムの開発が想定されます。それに加え、生命保険会社のCOBOL等旧開発言語で構築された契約管理システムのオープン言語化・クラウド化プロジェクトが保険業界の今後10年拡大する巨大マーケットであると認識するとともに、ビッグデータ解析等レガシーシステムのDX化事業を推進してまいります。

事業ポートフォリオの集中を回避するため、銀行や証券会社に対しては、人生100年時代、大相続時代の到来を前提に、資産形成層から資産保全・承継層といった幅広い年代に向けて当社の相続・財産承継システム、ゴールベースプランニングシステムを受託開発で納品するとともに、多様な機能をAPIで提供する事業を拡大してまいります。これにより、今後受託ビジネスと使用料課金ビジネスのバランスを改善していく方針です。また、新事業領域として、当社グループが開発した豊富な計算ライブラリをAPIで提供し、企業の福利厚生サイトに組み込んで、保険商品の申込みから契約成立までオンライン上で完結する組込型金融ビジネスの展開、現在拡大しつつある少額短期保険の設計契約管理システムの拡大、相続・財産承継提案書の代行入力、代行出力によるバックオフィス事業、金融商品仲介業・会計事務所やファイナンシャルプランナー、さらには今後認可されると予想される個人富裕層向け投資顧問業等のためのプラットフォームの提供活動を推進してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、金融リテールビジネスに必要なシステムを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大及び収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長及びより強固な経営基盤の確立を目指しております。

この目的を実現させるため、当社グループは以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引続き取り組んでまいります。

市場のニーズに応えるシステムの開発及び提供

当社グループは、主に生命保険会社・銀行・証券会社をはじめとする金融機関にシステムを開発・提供しております。金融機関は、取り扱う金融商品の増加及び消費者ニーズの多様化に対応するため、金融商品の販売に関する業務プロセスを効率的に運営する必要に迫られているほか、金融商品取引法及び保険業法等、関連する法令諸規則を遵守しなければなりません。

政府は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」を実現するべく金融機関へ個人のニーズやライフプランにあった顧客本位の業務運営を実施することを推進しております。また、金融庁は「高齢社会における金融サービスの在り方」等を通じて、個人の資産寿命延長をサポートするために、自助ニーズに応じた資産形成、管理、コンサルティング機能を強化した金融サービスの提供を金融機関に求めています。

加えて、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大により、企業の情報システム投資ニーズは大きく変貌し、非対面でのビッグデータ解析やAIを活用した意思決定など新たな革新が生まれつつあります。このように、金融機関は効率性や遵法性、機能性など適合させた業務プロセスを構築し金融商品を販売することが求められており、ここに当社グループが開発・提供するシステムを導入する必要性があるものと認識しております。

当社グループは、各金融機関が抱える課題を解決するソリューションを提供することに加えて、現状の新型コロナウイルス禍の環境下において、金融機関の多くが現状の対面型金融商品、保険商品の販売から、デジタルテクノロジーを使いながら非対面コンサルティングによるハイブリッド型営業に重点が移行すると想定し、今後の金融商品のニューノーマルな環境下において予想される非対面による遠隔コンサルティングシステムの開発・提供が必須であると認識しております。

さらに、経済産業省は老朽化、複雑化、ブラックボックス化したレガシーシステムが2025年以降毎年最大で12兆円の経済的損失の発生を予想しており、特に当社顧客の金融機関のレガシーシステムのDX化が国家的課題であると認識されています。

この課題に対処するため、当社グループでは業務プロセスの効率化を志向する金融機関との取引関係の維持・強化、最新のAI、ビッグデータ解析等の動向についての情報収集及び金融機関の販売業務に関する法令諸規則についての情報収集に努め、市場をリードする破壊的革新性あるシステムを開発・提供してまいります。

さらに、アフターコロナの環境下においても、金融庁の提言に対応したバンキングアプリケーション、アカウントアグリゲーション及びライフプランの各機能を統合したマスマーケット向け資産形成アドバイスシステムを提供する一方、資産家及び企業経営者をターゲットとして会計事務所、IFA、FP向けに、クラウド上から個人の複数の投資目標を最適化するゴールベースプランニングシステムの提供を拡大してまいります。結果としてシステムを活用しながら、日本人の個人金融資産の成長拡大による豊かな老後、次世代への円滑な財産の移転を実現させるものであります。

事業ポートフォリオの分散と既存販売先との取引関係の維持及び新規販売先の開拓

当社グループは、生命保険向けシステム開発事業の売上比率が高く、事業ポートフォリオの分散が十分でない状況であります。また、特定の保険会社顧客への販売比率が高い状況にあります。

このため、当社グループの業績は、生保業界の動向及び特定の販売先の取引金額の多寡に影響を受けやすくなり、今後事業ポートフォリオを分散するとともに特定の販売先への売上の集中を緩和により、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。

当社グループでは、これらの課題に対処するため、銀行・証券会社等非保険会社向け売上を拡大するとともに、既存販売先との取引関係を維持・強化し、販売先のシステム投資予算に占める当社グループ受注比率を高めてまいります。特に子会社の株式会社インフォームを通じて、生命保険システム開発の上流、要件定義工程を含む全工程の業務を受託し、長期的戦略パートナーとしての地位を獲得してまいります。

また、資本提携・業務提携先である会計事務所、会計事務所ネットワーク、IFA、FP向け等を通じて非金融機関向け売上の拡大に努める一方で、新規販売先（保険会社、銀行、証券会社等）への提供及び金融サービスプラットフォームを運営する企業や新興フィンテック企業とのさらなる業務提携の推進、API（Application Programming Interface）の連携等によって、生命保険会社以外への売上を増加させる戦略が重要と考えております。

当社システムの新規金融機関、IFA、FP等への業務開発活動においては、「顧客本位の業務運営」を実現するため資産形成層への投資教育、プライベートバンキング、事業承継財産承継に係る書籍の出版や対面及びオンラインセミナーの開催により、当社プロダクトの取得後の活用方法等のプロモーションや啓蒙活動を継続的に行ってまいります。

受託開発収入以外の収益形態の拡大

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されておりますが、受託開発収入の比率が高い状況にあります。

受託開発収入は、案件の獲得、失注及び納期のずれ込み等により収益が大きく変動する可能性があり、これを課題と認識しております。

また、金融機関のレガシーシステムのDX化が進む中、自前主義からの脱却のため当社顧客もクラウドコンピューティングへの移行が進みかつSaaS型ビジネスの拡大により従量制による使用料課金が拡大すると予想されます。

当社グループでは、この課題に対処するため、受託開発収入以外の収益形態による売上高を増やす方針としております。具体的には、当社の計算ロジックをAPIで提供することによる使用料課金収入、システムの利用者数及び登録資産に連動した使用許諾収入を得る収入形態の採用、自社開発した統合資産管理システムを活用したコンサルティング、クラウド上でのゴールベースプランニングシステムを利用したサブスクリプションモデルによる財産コンサルティング等により、顧客から得る収益形態の多様化を推進しております。

利益の確保及び利益率の向上

当社グループが開発・提供するシステムは「フロントエンドシステム」であり、システムの利用者（金融機関の営業担当者や金融商品の購入を検討する顧客等）が直接システムを操作することに特徴があります。開発工程において、システム操作者への利便性にも配慮しつつ、販売先ごとに異なるシステム開発・提供を行うため、一般的な基幹系システムよりも比較的多くの作業工数を費やす必要があります。そのため、操作性の向上と厳格な工数管理を実施することが、利益の確保及び利益率を向上させる課題と認識しております。

当社グループでは、この課題に対処するため、社内にプロジェクトの進捗状況を管理する会議体を設置し、運用を徹底することで、プロジェクトの損失を回避してまいります。

また、開発・提供にあたっては、多くの作業工数を必要としない既存システムをパッケージ化して新規取引先に販売することやAPIにより他社アプリとシームレスに連携すること等により、利益の確保及び利益率の向上を実現させる方針としております。

優秀な人材の確保

当社グループが属する情報サービス産業では、企業のDX戦略拡大による開発人材への需要の高まりを受け人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなってきました。また、当社グループは金融商品の販売に係わる諸問題を解決するシステムを提供しているため、当社グループ従業員はシステムだけではなく保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、税務等に加え、今後はAIやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。

こうした中、金融レガシーシステムをDXするという中期経営戦略を実現していくために、新規採用及び中途採用を拡充して戦略的人材の補強を行うほか、リスクリング・学び直しの施策として、CAPユニバーシティという社内教育体系を確立し、総合的人材教育、特にITとファイナンスに係わるフィンテックの領域の最新の教育を継続的に強化してまいります。

また、大学及びビジネススクールさらに公益社団法人日本証券アナリスト協会において、金融教育、事業承継・財産承継に係わる教育セミナー及び寄付講座等を行うなど、人材確保に向け継続的に企業ブランドの向上に努めております。

海外展開

昨今、日本を除く東アジア地域において、日本に比べ若い世代の資産家が増加しており、特に国家による社会保障制度の整備が遅れている地域の企業家及び富裕層にとって、個人の資産管理は重要な課題となっております。また、スマートフォンによる資金決済、資金運用、ファミリーオフィスに係わる統合資産運用システムは日本以上に進展しつつあり、アセットアロケーションシステムの中国本土の複数の銀行へのライセンス課金が行われています。当社グループは、日本国内において開発したシステムを海外で提供することも視野に入れ、海外現地の視察も含めた情報収集や有力システム会社との提携について継続的に取り組んでまいります。

メタバース等3次元仮想空間上での革新的プロダクトの投入

メタバースとは、アバターを介して3次元仮想空間上での相互交流、仮想体験を意味しています。当社がコア事業のひとつと考えている生涯にわたるライフプランニングは、個人が達成したい複数のライフイベントを前提に現実の世界にある物やサービスを売買するシミュレーションシステムであります。

これをデジタル空間上に再現・シミュレーションし、生涯におけるリスクやイベントを体験し、最適化することが新たなライフプランニングといえます。当社グループは、メタバースの環境の中で元々可視できない金融商品・保険商品の機能を体験し、自らの未来を体験するライフプランニングシステムを開発してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項には、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、収束時期が不確実であり予想が困難ですが、当社グループでは、現状の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当該感染症に伴う影響が翌連結会計年度末までに徐々に正常化すると仮定し、その予想する影響は業績予想に織り込んでおり、重要な会計上の見積りに利用していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれに限るものではありません。

(1) 開発プロジェクトの管理について

当社グループの受託開発事業は、請負契約による開発案件が中心であります。当該開発業務の性質上、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性があります。また、開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、新型コロナウイルスの影響による開発の遅延等により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性もあります。

本書提出日現在、当社グループでは開発案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行うほか、プロジェクト審査委員会を設置し、プロジェクトの状態、マネージメント状況を適時に第三者的立場で客観的に確認及び評価することで、進捗遅延等のリスクの顕在化を防止しております。このように案件管理を徹底する方針ですが、開発遅延や仕様変更等により当初グループの見積り以上の作業工数が発生し開発案件の採算性の悪化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) システムの不具合について

当社グループは、金融商品の販売等をサポートするためのシステムを開発・提供しておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合(いわゆるバグ)等が発見される場合があります。当社グループにおきましては、品質管理の国際標準であるISO9001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは、金融リテール市場において、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から開発・運用・保守に至る工程までを原則すべて自社で行う「ワンストップ・サービス」を徹底し、(株)インフォームを連結子会社化する等の強化を行い、他社との差別化を図っております。しかしながら、金融リテール市場において、より高度な技術やノウハウを保有する競合企業が出現し、顧客のニーズをよりの確に捉えたシステムを提供するようになった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客が特定の業界に偏っていることについて

当社グループは、売上高の大半を国内金融機関、とりわけ生命保険会社に依存しております。そのため銀行及び証券会社の顧客化、(株)青山財産ネットワークスとの資本業務提携や、会計事務所、会計事務所ネットワーク、IFA及びFP等の非金融機関顧客に努めておりますが、生命保険業界の合併、統合などの金融再編、法令や規制の変更・強化等及び業界のIT投資の動向などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループには販売実績の10%を超える販売先が存在しております。当社グループとしましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 事業ポートフォリオの分散と既存販売先との取引関係の維持及び新規販売先の開拓」に記載した事項及び、今後の金融商品のニューノーマルな環境下において予想される非対面による遠隔コンサルティングシステムの開発・提供等により、先端的なシステム開発や技術に係る連携を強化することに加えて、新規顧客の開拓を進め顧客基盤のより一層の拡大等に努めております。しかし、主要顧客の営業方針の変更及びシステム投資規模の減少等、その他の理由により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的所有権について

当社グループの開発するソフトウェアの著作権等の知的所有権は、当社グループに帰属し、当社グループ独自のものであると考えております。しかし、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害、または第三者が当社グループの知的所有権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社グループの主たる事業である受託開発事業は、主要な顧客である生命保険会社等の金融機関のIT投資予算の制約を受けること、近年は生命保険会社の新商品販売時期が10月頃に偏重する傾向にあることから、売上高、営業利益、経常利益とも1月から3月(第2四半期)及び7月から9月(第4四半期)に偏重する傾向があります。また、検収基準で売上高を計上する案件があることから、何らかの理由により検収時期が翌期にずれ込んだ場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループは金融商品取引法に準拠したシステムの開発販売及びコンサルティングを行っており、新たなサービスを開発、展開していくためには、常に優秀な人材を確保しなければなりません。開発スキルが多様化する中、求める開発スキルを明確にした採用活動を行うことにより、現時点においては必要な人材を確保しておりますが、高度な能力を持つ人材は流動化が進行しており、将来も継続して必要な人材を確保できるかどうかについては不確定であり、十分な人材を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社グループは顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じる等、情報管理体制の整備強化に努めており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証を取得しております。

しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為等によって顧客の個人情報や機密情報、当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、バックアップサーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によるシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である北山雅一（以下、同氏といいます。）は、当社の創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。

当社においては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合、新規案件の獲得等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

ストック・オプション制度は、企業価値と役員個々の利益を一体化し、ベクトルの共有や目標の達成等組織における職務の動機付けを向上させることを目的として導入し、今後も資本政策の中で慎重に検討しつつ、継続的に実施してまいりたいと考えております。

本書提出日の前月末における潜在株式数は82,500株であり、発行済株式総数の1.4%に相当しておりますが、権利行使された場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) 業界全体の動向および法令改正等の状況について

当社グループの売上高は生命保険会社に大きく依存しております。このため、保険商品の販売動向、新商品の販売数及び保険業法等の生命保険業界に関連する法令の改正等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、メタバースやAI等の最新技術の把握に遅れた場合は、市場ニーズを取り込めない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種や治療薬の普及、経済活動の再開やサプライチェーンの回復などもあり、大幅な円安や物価上昇などの要因はあるものの経済活動は持ち直しの動きがみられました。一方、ウクライナ情勢の長期化をはじめとする地政学上のリスクに加え、米国や欧州におけるインフレ圧力と金融引き締め、中国の景気減速などが経済動向に不確定要素を与えており、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、当連結会計年度を2024年9月期に終了する中期経営計画の初年度として位置づけ、金融機関のレガシーシステムと日本人のゴールベースプランニングのDX化を実現するために以下のようなサービスを提供しました。

当社グループの主力分野である生命保険会社においては、人生における様々なイベントの実現可能性をシミュレーションし、最適な保険商品を提案するシステム開発プロジェクトを受託しました。保険の申込、見積書作成から契約締結までの全プロセスを非対面、ペーパーレス、かつクラウド上実行できるDXシステムを実現しています。また、人生100年時代を見据え、死亡保障・入院介護保障から老後保障までの生涯設計をPC、タブレット、スマートフォンなどのデバイスを使いながらリモートコンサルティングセールスができるライフプラン分析システムを開発し、一人ひとりに合った人生設計プランの提案が可能となるシステムを提供しました。

証券会社に対し、複数の投資目標の達成可能性を確率的に予想するゴールベースプランニングの計算ロジック部分をAPI化して提供しました。これにより、証券会社の投資信託売買システムとの一体化が実現され、今後拡大が見込まれる組込型金融ビジネスへ布石を打つことができました。

金融機関のレガシーシステムのDX化として、銀行の融資先企業の経営者・資産家を対象に資産運用、事業承継・財産管理コンサルティングを標準化、自動化するシステムプラットフォーム構築プロジェクトに参画しました。金融機関が保有するレガシーシステムについては、オープン言語化、クラウド化を推進するためのシステム開発を引き続き行っております。

当連結会計年度は、主にゴールベースプランニングに基づく死亡保障と資産形成、資産承継等のパーソナライズされたライフプランの再構築やAPIと連携したシステムソリューションなどを金融機関向けに提供したことにより、売上高は6,747,089千円（前年度比1.7%増、前年度6,631,364千円）となりました。一方で、最優先課題と位置付けた優秀な人材確保やプログラマに対する報酬額等の人的資本投資の増加、ならびにソフトウェア資産にかかる減価償却費の増加等が影響し、営業損失は260,240千円（前年度は営業利益120,496千円）、経常損失は245,813千円（前年度は経常利益117,898千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は248,375千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益69,568千円）となりました。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当連結会計年度の期首から適用しており、この結果、当連結会計年度の売上高は193,167千円、売上原価が133,990千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ59,177千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26,344千円増加しております。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

(システム開発)

生命保険会社向けのライフプランシステム、エステートプランシステム、生保設計書システム、生保申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム、生保販売業務の省略化、効率化、自動化を実現するフロントエンドシステム、非金融機関向けの統合資産形成アドバイスシステム等の開発販売の結果、当連結会計年度のシステム開発売上高は6,315,126千円（前年度比0.8%増）となりました。

(使用許諾・保守運用)

ライフプランシステム等で使用する、CAPライブラリ（CAP/Lib）について、使用許諾契約や保守契約は引き続き堅調であり、使用許諾・保守運用売上高は399,428千円（前年度比22.2%増）となりました。

(その他)

システムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得を進め、その他売上高は32,534千円(前年度比17.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて681,816千円減少し、1,187,888千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、182,173千円の支出(前連結会計年度は996,622千円の収入)となりました。これは主として税金等調整前当期純損失340,483千円、売上債権の増加168,437千円を計上した一方で、減価償却費351,559千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、164,646千円の支出(前連結会計年度は525,357千円の支出)となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出248,789千円を計上した一方で、保険積立金の解約による収入107,977千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、334,996千円の支出(前連結会計年度は4,710千円の収入)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出624,939千円、配当金の支払額59,968千円を計上した一方で、長期借入れによる収入400,000千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、売上の区分別に示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度におけるシステム開発売上の生産実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については生産に相当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

売上区分	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額	前年同期比(%)
システム開発 (千円)	6,119,790	98.7
合計 (千円)	6,119,790	98.7

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるシステム開発売上の受注実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

売上区分	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
システム開発 (千円)	6,025,486	108.6	1,731,267	120.3
合計 (千円)	6,025,486	108.6	1,731,267	120.3

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額	前年同期比(%)
システム開発 (千円)	6,315,126	100.8
使用許諾・保守運用 (千円)	399,428	122.2
その他 (千円)	32,534	82.4
合計 (千円)	6,747,089	101.7

(注) 1. 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニー生命保険㈱	3,069,939	46.3	2,708,670	40.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」を参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

(売上高)

当社グループは、生命保険会社を中心とした金融機関に金融フロントエンドシステムの開発や資産管理プラットフォームの提供を行っております。生命保険会社向けには、死亡保障から老後の資金運用・相続までをDX化したライフプランシステムの提供、変額個人年金保険の新商品投入、契約管理等のバックオフィスのクラウド化、APIを活用したマルチデバイスによるリモートコンサルティングセールスのDX化等の提供を行いました。証券会社向けには、ファンドラップシステムの横展開、ゴールベースプランニングのロジックをAPI提供、ユーザーインターフェイスと売買システムとのAPI連携等の提供を行いました。銀行向けには、企業経営者や資産家の事業承継・財産承継の問題を支援するためのゴールベースプランニングシステムのビジネスロジックをAPIで提供し、使用料課金を実現しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,747,089千円(前年度比1.7%増)となりました。

(営業損失)

積極的な営業活動及び研究開発を行う一方で、最優先課題である人材確保やプログラマに対する報酬額等の人的資本投資や減価償却費の増加により、営業損失は260,240千円（前年度は営業利益120,496千円）となりました。

(経常損失)

営業外収益として、受取利息及び配当金を12,040千円、保険解約返戻金を20,203千円計上しました。また、営業外費用として、支払利息を19,510千円計上しました。この結果、経常損失は245,813千円（前年度は経常利益117,898千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

役員退職金返上益を31,250千円、法人税等合計 92,108千円を計上した一方で、ソフトウェアの減損損失127,614千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は248,375千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益69,568千円）となりました。

2) 財政状態の分析

<資産>

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて770,584千円減少し、5,095,767千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて475,440千円減少し、3,136,171千円となりました。これは主として売掛金及び契約資産が353,203千円増加した一方で、現金及び預金が681,815千円、仕掛品が155,238千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて295,143千円減少し、1,959,596千円となりました。これは主としてソフトウェアが299,209千円増加した一方で、ソフトウェア仮勘定が457,194千円、差入保証金が78,775千円、投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金が75,454千円減少したこと等によるものであります。

<負債>

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて471,779千円減少し、2,157,375千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて107,744千円減少し、1,642,708千円となりました。これは主として買掛金が15,995千円増加した一方で、短期借入金が50,000千円、1年内返済予定の長期借入金が38,819千円、未払法人税等が23,624千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて364,034千円減少し、514,666千円となりました。これは主として長期借入金が186,120千円、役員退職慰労引当金が73,166千円、繰延税金負債が26,192千円減少したこと等によるものであります。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて298,805千円減少し、2,938,392千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失を248,375千円、剰余金の配当を59,995千円、収益認識会計基準の適用に伴う利益剰余金期首残高の増加26,344千円をそれぞれ計上したこと等によるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照してください。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を、安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業キャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、必要に応じて資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,377,961千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,187,888千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、事業の収益力を表す経常利益を重視し、拡大を目指しております。当連結会計年度におきましては、経常損失245,813千円を計上いたしましたが、引続き事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は278,141千円であり、主な内容は、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェア開発費用170,685千円及び自社利用ソフトウェア開発費用77,440千円であります。

なお、当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定		合計
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	20,145	11,766	243,405	40,497	315,815	118
東京事務所 (東京都港区)	システム開発施設	219,955	22,253	481,641		723,849	187
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	6,439	340			6,780	5

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。
 4. 上記の事業所は全て賃借中のものであります。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	81,215
東京事務所 (東京都港区等)	システム開発施設	299,176
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	16,568

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,721,742	5,721,742	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,721,742	5,721,742		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権 2018年5月14日取締役会決議

決議年月日	2018年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く、退任取締役含む) 5 当社従業員 72
新株予約権の数(個)	297(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 59,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710(注)2
新株予約権の行使期間	2020年5月15日～2028年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、譲渡できないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。また、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記決議に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第3回新株予約権 2019年5月14日取締役会決議

決議年月日	2019年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 1 当社従業員 13
新株予約権の数（個）	25（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,630（注）2
新株予約権の行使期間	2021年5月15日～2029年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,630 資本組入額 815
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必

要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第4回新株予約権 2020年2月7日取締役会決議

決議年月日	2020年2月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 1 当社従業員 44
新株予約権の数(個)	71[69](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,100[6,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,488(注)2
新株予約権の行使期間	2022年2月8日~2030年2月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,488 資本組入額 744
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第5回新株予約権 2021年7月26日取締役会決議

決議年月日	2021年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	53(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月27日～2031年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、

当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第6回新株予約権 2022年5月26日取締役会決議

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 44
新株予約権の数(個)	84(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754(注)2
新株予約権の行使期間	2024年5月27日～2032年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)

における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月12日～ 2018年3月14日 (注)1	12,800	2,634,248	2,400	365,720	2,400	246,786
2018年9月14日 (注)2	220,000	2,854,248	569,525	935,245	569,525	816,311
2019年3月1日 (注)3	2,854,248	5,708,496		935,245		816,311
2022年1月21日 (注)4	13,246	5,721,742	4,675	939,921	4,675	820,987

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,462円

引受価額 5,177.50円

資本組入額 2,588.75円

3. 2019年2月8日開催の臨時取締役会決議により、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 2021年12月24日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき706円

資本組入額 1株につき353円

割当先当社取締役(社外取締役を除く)5名

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	23	58	20	12	7,355	7,479	
所有株式数 (単元)		11,878	1,326	12,147	584	53	31,193	57,181	3,642
所有株式数 の割合(%)		20.77	2.32	21.24	1.02	0.09	54.55	100.00	

(注) 自己株式1,550株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社フィンテックマネジメント	大阪市北区堂島浜2丁目2-28	880,600	15.39
特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行(注)1	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	681,600	11.92
北山 雅一	兵庫県芦屋市	505,858	8.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	242,800	4.24
ソニー生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	172,000	3.01
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	170,000	2.97
里見 努	兵庫県宝塚市	94,492	1.65
馬野 功二	兵庫県西宮市	93,200	1.63
洪 竣	東京都文京区	90,100	1.58
北山 智子	兵庫県芦屋市	80,000	1.40
計	-	3,010,650	52.63

(注) 1. 信託契約に基づいて、委託者兼受益者である当社の代表取締役社長北山雅一の親族が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることとなります。

2. 2022年11月30日までに公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

また、当社は2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2018年9月28日	48,700	1.71
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2018年9月28日	31,300	1.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2018年10月15日	118,000	4.13

3. 2022年11月30日までに公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2020年4月22日	200,000	3.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,716,600	57,166	
単元未満株式	普通株式 3,642		
発行済株式総数	5,721,742		
総株主の議決権		57,166	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キャピタル・ アセット・プランニング	大阪市北区堂島二丁目 4番27号	1,500		1,500	0.03
計		1,500		1,500	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,550		1,550	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。

剰余金の配当金額につきましては、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、株主への利益還元積極的に取り組んでいく方針であり、安定配当を基本方針として、配当性向20～30%程度を目処に利益還元していく予定であります。

なお、当社は配当を行う場合、株主総会の決議に基づき、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資・研究開発投資、並びに人材育成投資など、今後の事業展開に向けて活用し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく方針です。

当事業年度は増収減益となりましたが、一方で安定的な配当の継続も考慮いたしまして、当事業年度の配当につきましては、1株当たり配当額11円(うち中間配当金5.5円)としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月13日 取締役会	31,461	5.5
2022年12月23日 定時株主総会	31,461	5.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、迅速な意思決定及び業務の執行、透明性及び公平性の確保された適時開示並びに法令遵守の徹底により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社を目指すことであります。

そのための組織体制として、取締役会、業務執行役員会及び経営戦略会議において、主要な経営課題の早期解決を図るとともに、会計監査人・監査役・内部監査室が協調して三様監査を行うことによる監査体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の充実に努めております。

また、コンプライアンス委員会や内部通報制度により、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう努めるとともに、適時開示体制については、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的かつ適時に公正な情報開示を行う体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、監督に係る機関は以下のとおりであります。

《指名・報酬諮問委員会》

指名・報酬諮問委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名（委員長含む）、独立社外監査役1名の4名の役員、うち半数以上は社外取締役で構成された取締役会の任意の諮問機関であります。

取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性および監督機能の強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層充実に努めております。

《取締役会》

取締役会は、会社法第2条第15号で定める社外取締役2名を含む7名の取締役で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、当社経営の意思決定機関として会社法で定められた事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに経営上または業務執行上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

《監査役会》

監査役会を構成している監査役3名のうち2名は、会社法第2条第16号で定める社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監査しており、取締役会において取締役へ積極的な意見交換を求め、各種議案の判定に際して適切な助言を行うこと等により、経営の監視機能を高めております。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を行い、監査役全員で協議を行った後、必要な決議を行っております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

《業務執行役員会》

業務執行役員会は、常勤監査役、常勤取締役および執行役員で構成され、取締役会の付議事項の事前協議等、経営に関する一切の重要な事項について必要な審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的とした機関であります。

《経営戦略会議》

経営戦略会議は、取締役、監査役に加えて各部門の責任者が出席し、毎月1回開催しております。ただし、必要がある場合は臨時で開催しています。経営戦略会議では、予算管理、労務管理、納品後のシステムの重要な障害発生状況、重要な情報セキュリティインシデント等の業務遂行に必要な情報の共有を行うとともに、開発部門から報告および問題・課題について検討を実施し、機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達などを行う機関であります。

《コンプライアンス委員会》

コンプライアンス委員会は、全社員のコンプライアンス意識の浸透、向上のために必要と判断される事項を選択提示し、全社的なコンプライアンス体制の充実を目的として設置した機関であります。

構成メンバーは、原則として、常勤取締役、執行役員及び内部監査を統括する者としており、また、監査役がオブザーバーとして出席しております。

コンプライアンス委員会の開催は原則として3ヶ月に1回とし、必要がある場合は臨時で開催を行うものとしております。

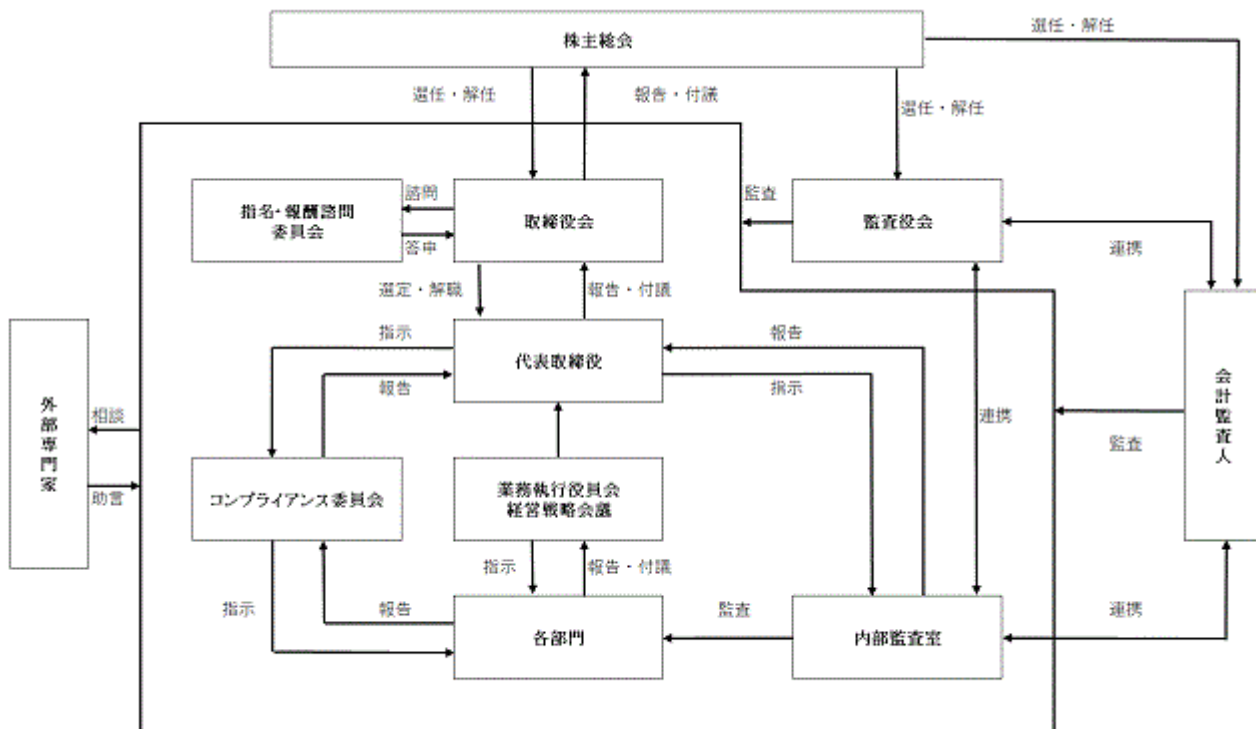
コンプライアンス委員会の主な役割は、早急に対処または改善すべきコンプライアンス上の問題を審議し、必要に応じて関係者に対して改善・是正に係る指示や勧告を行ない、全社的なコンプライアンスの充実を図ることにあります。

また、コンプライアンス委員会の他に、現場の具体的な課題・問題を迅速に察知・対処できるように、コンプライアンス委員会事務局と各部門から選任されているコンプライアンス責任者との積極的な情報共有を図るための仕組みを構築しております。

当社では、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

□ 会社の機関・内部統制の模式図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の模式図は、以下のとおりです。



八 内部統制システムの整備状況

当社は、2012年6月28日開催の定時株主総会にて監査役会設置会社へ移行したことにともない、会社法第362条第5項の内部統制システムの整備に関する基本方針を策定し、2012年6月28日開催の取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンス意識の浸透や向上のために必要と判断される事項を実行し、全社的コンプライアンス体制の充実にを図る。
 - ・内部通報制度を整備し、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう取り組む。
 - ・内部監査室の内部監査を通じて、グループ会社のコンプライアンスの運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
 - ・監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・職務執行に係るリスクについては、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスクを評価し、対応策を検討する。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会または経営戦略会議で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
 - ・業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ・取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講じる。
- e) グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループの企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「CAPグループ会社行動憲章」を定め、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・当社は、子会社の経営管理について、「子会社管理規程」を定め、子会社の重要な職務執行に関し、当社が承認又は報告を受けることとする。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社を監査対象に含め、グループ会社の内部監査を実施する。
 - ・子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役として派遣し、グループ会社全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- f) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制
 - ・グループ会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価を定期的実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該補助使用人を指名することができる。
 - ・指名された補助使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。

- ・指名された補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査役との事前協議を経て決定する。
- h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - ・監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受けることができる。
 - ・グループ会社の役職員は、グループ会社において業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。
- i) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役は、グループ会社の取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ・監査役に報告をした者が、当該報告を理由として人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けない。
- j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査についての説明を受け、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、業務執行役員会及び経営戦略会議において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の検討を行っております。また、社外監査役を含む監査役会における監査・監視のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

当社は、2012年6月28日開催の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。当該基本方針には、損失の危険の管理に関する事項が含まれており、リスク管理・コンプライアンス等の内部統制関連事項は、総務人事部門を担当する取締役が統括する旨を定めております。

当社リスク管理として、重要事業領域たる開発部門にかかるリスクへの対応を喫緊課題として、「情報セキュリティ」、「品質管理」及び全社にかかるリスクとして「コンプライアンス」を認識し、規程類の制定、会議体の創設、グループウェアを活用し社内周知徹底等の対応を行っております。なお、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

また現状においては、内部統制システム整備に関する基本方針に記載のとおり、職務執行に係るリスクは、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスク評価・対応策の検討を行い、特に重要な案件や担当部門権限を越えるものは、取締役会または経営戦略会議にて審議・意思決定され、継続的モニタリングを実施しております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 森本千晶、監査役 鶴川正樹、監査役 川上章夫と責任限定契約を結んでおります。また、当社と会計監査人は責任限定契約を締結し

ており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度(責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る)ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

二 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ホ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

へ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名、女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 コーポレートガバナンス 統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ 部担当兼 品質管理部担当	北山 雅一	1957年2月18日	1979年11月 1983年2月 1985年2月 1985年7月 1990年4月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 陽光監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 北山雅一公認会計士・税理士事 務所を開設し代表に就任(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	505,858
専務取締役 システムソリューション 事業本部担当 システムソリューション 事業本部本部長	里見 努	1969年5月30日	1992年4月 1997年8月 2007年10月 2010年4月 2011年6月 2014年4月 2015年12月 2017年12月 2018年12月 2019年1月 2021年4月	日本コンピューター・システム 株式会社入社 当社入社 プロダクトソリューションディ ビジョン 部長 当社執行役員 特別開発ディビ ジョン 統括部長 当社取締役 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 副本部長 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 本部長(現任) 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社インフォーム代表取締 役 当社システムソリューション事 業本部システムソリューション 第1事業部事業部長兼S S企画 事業部事業部長兼S S HR事業 部事業部長	(注)3	94,492
取締役 総務経営管理部担当兼 人事部担当兼 財務経理部担当 財務経理部部長	青木 浩一	1963年8月23日	1988年10月 1992年8月 2011年12月 2015年1月 2016年12月 2019年12月 2022年4月	監査法人三田会計社(現有限責 任監査法人トーマツ)東京事務 所入所 公認会計士登録 当社入社 当社総務経理管理部部長 当社取締役 財務経理部部長 (現任) 当社取締役総務人事部(現総務 経営管理部)担当(現任) 当社人事部担当(現任)	(注)3	3,746
取締役 システムソリューション 事業本部担当兼 システム管理部担当 システムソリューション 事業本部副本部長兼 システムソリューション 第2事業部事業部長兼 S S企画事業部事業部長	安藤 恵郎	1978年6月20日	2006年11月 2017年5月 2018年10月 2018年12月 2019年4月 2021年4月 2021年12月 2022年4月	当社入社 当社システム開発第4部部長 当社システムソリューション事 業本部副本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社システムソリューション事 業企画部部長 当社システムソリューション事 業本部システムソリューション 第2事業部事業部長 (現任) 当社システム管理部担当(現任) 当社S S企画事業部事業部長 (現任)	(注)3	2,875
取締役 コンサルティング部担当	神田 裕介	1963年5月3日	1986年4月 2000年4月 2007年4月 2011年2月 2013年7月 2019年8月 2020年3月 2021年7月 2021年8月 2021年12月	日本航空株式会社入社 株式会社NTTドコモ入社 株式会社ACCES入社 Lotaris株式会社代表取締役 Tapjoy Japan株式会社代表取締 役 初音企画株式会社代表取締役 (現任) TradFit株式会社取締役副社長 当社入社 当社執行役員 当社取締役コンサルティング部 担当(現任)	(注)3	4,275

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	名越 秀夫	1955年3月2日	1983年4月 1990年12月 1992年11月	第一東京弁護士会 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 生田・名越法律特許事務所(現 インテックス法律特許事務所)開 設 同事務所代表(現任)	(注)3	
			2008年3月 2010年1月	ソフトブレン株式会社監査役 アマタホールディングス株式会 社監査役		
			2015年12月	当社取締役(現任)		
取締役	坂本 忠弘	1966年8月16日	1990年4月 2006年7月 2007年10月	大蔵省(現財務省)入省 財務省退官 地域共創ネットワーク株式会社 設立 同社代表取締役(現任)	(注)3	
			2008年8月 2015年12月	commons投信株式会社取締役 P C Iホールディングス株式会 社取締役		
			2016年6月	京都信用金庫非常勤理事 (現任)		
			2018年12月 2020年7月	当社取締役(現任) ヒューマンキャピタルバンク株 式会社設立 同社代表取締役社 長(現任)		
常勤監査役	森本 千晶	1956年12月2日	1980年4月 2003年11月 2005年6月 2007年4月	株式会社近畿相互銀行(現株式会 社関西みらい銀行)入行 箕面あお出張所 所長 人事部 研修室長 住吉支店長(住吉エリア 統括 営業部長)	(注)5	
			2009年4月 2013年4月 2017年12月 2019年1月	人事部 部長 常勤監査役 当社監査役(現任) 株式会社インフォーム監査役 (現任)		
			2021年6月	A G S 株式会社社外取締役(現 任)		
監査役	鵜川 正樹	1954年6月27日	1977年4月 1982年10月 1986年3月 1989年11月	武蔵野市役所入所 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン 株式会社)入行	(注)4	12,800
			1999年3月	鵜川公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任)		
			2000年4月 2000年12月 2007年7月 2013年4月	当社入社 当社監査役(現任) 監査法人ナカチ社員(現任) 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科特任教授		
			2013年6月 2018年4月	株式会社アドウェイズ社外監査 役(現任) 学校法人武蔵野大学経営学部教 授(現任)		
監査役	川上 章夫	1951年7月22日	1979年11月 1980年1月	中谷公認会計士事務所入所 陽光監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所	(注)4	14,800
			1983年9月 1988年4月	公認会計士登録 公認会計士川上章夫事務所開設 同事務所代表(現任)		
			1992年11月	バルコンサルタンツ株式会社代 表取締役(現任)		
			2016年12月 2018年6月	当社監査役(現任) 株式会社ラ・クウ代表取締役社 長(現任)		
			2021年9月	K & P パートナーズ税理士法人 代表社員(現任)		
計						638,846

- (注) 1. 取締役名越秀夫及び坂本忠弘は、社外取締役であります。
2. 監査役森本千晶及び川上章夫は、社外監査役であります。
3. 2021年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
久堀好之	1954年1月18日	1987年4月 1990年2月 1990年5月 1993年4月 2003年6月	陽光監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人入所) 公認会計士登録 税理士登録 久堀好之公認会計士・税理士事務所開設 株式会社ライオン事務器 社外監査役就任(現任)	(注)	1,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役につきましては、名越秀夫及び坂本忠弘の2名を、社外監査役につきましては、森本千晶及び川上章夫の2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

当社社外監査役および社外取締役は全員独立役員であり、毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社取締役の業務執行の状況を監視するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況を監視し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役監査規程に基づき取締役会への出席、その他社内の重要会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて、取締役の職務執行における適法性及び妥当性を検証し、経営意思決定プロセスが経営判断原則に基づいているかに重点を置いた監査を実施しています。

なお、監査役鵜川正樹及び川上章夫は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外) 森本千晶	13回	13回
監査役 鵜川正樹	13回	13回
社外監査役 川上章夫	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について検討しております。

常勤監査役は、取締役会、業務執行役員会、経営戦略会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役等へのヒアリングを実施するなど、客観的・合理的な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室(専任者2名)を設置し、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証(点検、分析、照合、比較、評価、確認)し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ 継続監査期間

2014年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田邊太郎

指定社員 業務執行社員 坂戸純子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に関し、日本監査役協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行い、監査法人が独立性・専門性を有することを確認したうえで選定しております。監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任に関する方針」に基づき、監査役会が監査法人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、監査法人の独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業界に精通するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を遂行できる相応の規模を有すること、監査体制が整備されていること、監査の対象範囲や日程等具体的な監査計画及び監査費用が合理的かつ妥当であることを評価基準とし、監査実績を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		24,500	
連結子会社				
計	22,000		24,500	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士当に対する報酬の額を、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積りの算定根拠などを確認し、審議いたしました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

（個人別報酬等の額の決定方針）

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

（非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針）

取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客観性および合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

役員報酬については、取締役及び監査役それぞれについて年間役員報酬額を定時株主総会で決議しており、その範囲内で支給することとしております。当社の役員報酬の限度額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額年額5億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）、監査役の報酬限度額年額5千万円以内と決められております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額6千万円以内と決められております。

各取締役の報酬については、透明性、客観性及び合理性を確保するために、2020年6月1日付にて、指名・報酬諮問委員会を設置し、株主総会の報酬総額の限度の範囲内で、同委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとしております。また、各監査役の報酬については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

指名・報酬諮問委員会の委員は4名で構成し、うち半数以上を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。同委員会は、当事業年度において計11回開催し、報酬の基本設計の審議、企業価値向上を促す報酬設計について審議を行っており、取締役会はその答申を斟酌の上、各取締役の個人別の報酬等を決定していることから、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	192,472	182,121	7,101	3,250	6
監査役 (社外監査役を除く)	5,040	5,040			1
社外役員	33,646	33,396		250	4

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「1 株式等の状況状況(4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は収益の安定性確保のためには、金融機関及び非金融機関の新規顧客の獲得や、新事業領域の開拓が必要と考えており、当社の企業価値の向上及び成長に貢献すると判断される投資株式を保有していく方針です。

(保有の合理性の検証方法)

政策投資を目的として保有するすべての株式について、事業状況、財務状況、事業計画の進捗及び重要な変更事項の有無について、調査、把握する他、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認して、保有の有無を判断しております。

(取締役会等における検証の内容)

検証の結果、対象の投資株式はすべて上記保有目的及び経済合理性を満たしておりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	29,720
非上場株式以外の株式	2	374,058

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	19,720	取引関係の維持強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社青山財産 ネットワークス	400,000 373,600	400,000 411,600	取引関係の維持強化のため保有しております。 (注)	無
第一生命ホールディ ングス株式会社	200 458	200 494	業界動向等の情報収集のため保有しております。 (注)	無

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載をしておりません。なお、保有の合理性については、a. に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,052	1,209,236
売掛金	1,448,436	
売掛金及び契約資産		1 1,801,640
仕掛品	4 209,017	4 53,779
その他	63,517	72,034
貸倒引当金	412	519
流動資産合計	3,611,611	3,136,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	454,097	427,058
減価償却累計額	164,775	180,517
建物及び構築物(純額)	289,321	246,540
工具、器具及び備品	179,115	188,282
減価償却累計額	144,591	153,922
工具、器具及び備品(純額)	34,523	34,360
その他	5,761	5,761
減価償却累計額	5,569	5,761
その他(純額)	192	
有形固定資産合計	324,037	280,900
無形固定資産		
ソフトウェア	425,837	725,046
ソフトウェア仮勘定	497,692	40,497
のれん	50,936	28,298
その他	930	930
無形固定資産合計	975,397	794,773
投資その他の資産		
投資有価証券	422,094	423,769
差入保証金	289,800	211,025
繰延税金資産	35,138	116,443
その他	208,271	132,683
投資その他の資産合計	955,305	883,922
固定資産合計	2,254,740	1,959,596
資産合計	5,866,351	5,095,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,351	288,347
短期借入金	550,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	572,172	533,353
未払法人税等	42,424	18,800
受注損失引当金	4 14,874	4 2,219
賞与引当金	16,663	18,508
その他	281,966	2 281,479
流動負債合計	1,750,453	1,642,708
固定負債		
長期借入金	530,728	344,608
役員退職慰労引当金	73,166	
繰延税金負債	26,192	
資産除去債務	152,419	135,948
その他	96,194	34,110
固定負債合計	878,701	514,666
負債合計	2,629,154	2,157,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	935,245	939,921
資本剰余金	816,311	820,987
利益剰余金	1,326,821	1,044,794
自己株式	691	691
株主資本合計	3,077,686	2,805,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,452	57,041
その他の包括利益累計額合計	83,452	57,041
新株予約権	76,057	76,338
純資産合計	3,237,197	2,938,392
負債純資産合計	5,866,351	5,095,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	6,631,364	1 6,747,089
売上原価	2 5,366,193	2 5,763,224
売上総利益	1,265,170	983,865
販売費及び一般管理費	3 1,144,673	3 1,244,106
営業利益又は営業損失()	120,496	260,240
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,058	12,040
保険解約返戻金		20,203
受取賃貸料	2,134	2,134
助成金収入	2,607	
その他	833	1,306
営業外収益合計	16,633	35,685
営業外費用		
支払利息	19,031	19,510
その他	200	1,747
営業外費用合計	19,231	21,258
経常利益又は経常損失()	117,898	245,813
特別利益		
新株予約権戻入益	4,194	1,694
役員退職金返上益		31,250
特別利益合計	4,194	32,944
特別損失		
減損損失		4 127,614
特別損失合計		127,614
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	122,093	340,483
法人税、住民税及び事業税	66,761	15,360
法人税等調整額	14,237	107,468
法人税等合計	52,524	92,108
当期純利益又は当期純損失()	69,568	248,375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	69,568	248,375

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	69,568	248,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,342	26,411
その他の包括利益合計	1 52,342	1 26,411
包括利益	121,910	274,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	121,910	274,786
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	935,245	816,311	1,348,563	691	3,099,429
当期変動額					
剰余金の配当			91,311		91,311
親会社株主に帰属する当期純利益			69,568		69,568
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			21,742		21,742
当期末残高	935,245	816,311	1,326,821	691	3,077,686

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,110	31,110	77,660	3,208,200
当期変動額				
剰余金の配当				91,311
親会社株主に帰属する当期純利益				69,568
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,342	52,342	1,602	50,739
当期変動額合計	52,342	52,342	1,602	28,996
当期末残高	83,452	83,452	76,057	3,237,197

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	935,245	816,311	1,326,821	691	3,077,686
会計方針の変更による累積の影響額			26,344		26,344
会計方針の変更を反映した当期首残高	935,245	816,311	1,353,165	691	3,104,031
当期変動額					
新株の発行	4,675	4,675			9,351
剰余金の配当			59,995		59,995
親会社株主に帰属する当期純損失()			248,375		248,375
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,675	4,675	308,371		299,019
当期末残高	939,921	820,987	1,044,794	691	2,805,011

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,237,197
会計方針の変更による累積の影響額				26,344
会計方針の変更を反映した当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,263,541
当期変動額				
新株の発行				9,351
剰余金の配当				59,995
親会社株主に帰属する当期純損失()				248,375
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,411	26,411	280	26,130
当期変動額合計	26,411	26,411	280	325,149
当期末残高	57,041	57,041	76,338	2,938,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	122,093	340,483
減価償却費	223,372	351,559
減損損失		127,614
のれん償却額	22,638	22,638
株式報酬費用	2,591	8,988
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,000	73,166
賞与引当金の増減額(は減少)	1,285	1,845
貸倒引当金の増減額(は減少)	163	106
受注損失引当金の増減額(は減少)	16,209	12,654
受取利息及び受取配当金	11,058	12,040
新株予約権戻入益	4,194	1,694
支払利息	19,031	19,510
売上債権の増減額(は増加)	541,448	168,437
棚卸資産の増減額(は増加)	52,325	8,422
仕入債務の増減額(は減少)	24,294	15,995
その他	149,703	64,262
小計	1,092,570	116,057
利息及び配当金の受取額	11,058	12,040
利息の支払額	19,223	19,346
法人税等の支払額	87,783	58,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	996,622	182,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,118	29,077
無形固定資産の取得による支出	493,912	248,789
投資有価証券の取得による支出	10,000	39,720
差入保証金の回収による収入	9,528	78,775
保険積立金の積立による支出	15,993	13,968
保険積立金の解約による収入		107,977
その他	1,137	19,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	525,357	164,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	800,000	400,000
長期借入金の返済による支出	652,894	624,939
配当金の支払額	91,331	59,968
その他	1,063	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,710	334,996
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	475,974	681,816
現金及び現金同等物の期首残高	1,393,729	1,869,704
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,869,704	1 1,187,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社インフォーム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれが大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生予想額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金全額を取崩し、打ち切り支給に伴う未払金を固定負債のその他に含めて表示しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にシステムの受託開発及び準委任契約に基づくシステム開発技術者の労働力の提供のほか、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム開発の準委任契約は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて顧客に対する履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	147,073	219,039
減損損失		127,614
ソフトウェア	396,065	481,537

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、当初想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産または資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの前提となる見込販売収益は、締結済みの使用許諾契約の継続可能性及び翌連結会計年度以降の新規使用許諾契約の獲得可能性を考慮して見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見込販売収益は、既存顧客との使用許諾契約の継続可能性及び見込顧客からの受注予測が反映されており、販売実績が見込から大きく乖離した場合においては、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	800,617	747,886

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

システムの受託開発契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務については、重要性の乏しい契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクトの開発原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

開発原価総額の見積りにおける主要な仮定は、システムの受託開発の作業内容に伴い発生が見込まれる作業工数等が挙げられます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

システムの受託開発は、プロジェクトの個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には見込できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れにより、当初の見積り以上の作業工数等が必要となる場合があります。この結果、進捗率が変動した場合においては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システムの開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは、原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、重要性の乏しい契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は193,167千円、売上原価が133,990千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ59,177千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は26,344千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2021年12月16日開催の取締役会で神保町オフィス退去に関する決議を致しました。

この神保町オフィス退去に伴い、建物及び構築物並びに当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、退去予定日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように、当連結会計年度において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失が19,122千円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
売掛金	1,004,390千円
契約資産	797,249千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
契約負債	106,852千円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	550,000千円	500,000千円
差引額	750,000千円	700,000千円

- 4 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応する仕掛品の額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
仕掛品	5,396千円	5,599千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
受注損失引当金繰入額	14,874千円	2,219千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
注文獲得費	217,469千円	139,485千円
減価償却費	8,826千円	16,064千円
のれん償却額	22,638千円	22,638千円
役員報酬	251,340千円	234,057千円
給与手当	178,259千円	240,618千円
賞与引当金繰入額	376千円	552千円
退職給付費用	5,428千円	6,794千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,000千円	3,500千円
支払手数料	105,100千円	127,857千円

4 減損損失

1 当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

用途・種類	場所	減損損失（千円）
特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェア	東京事務所（東京都港区）	127,614

2 減損損失の認識に至った経緯

上記特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアにつきましては、当初想定した収益が獲得できておらず、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

3 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

4 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用見込期間が短期であるため、割引率は考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75,399千円	38,045千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	75,399千円	38,045千円
税効果額	23,057千円	11,634千円
その他有価証券評価差額金	52,342千円	26,411千円
その他の包括利益合計	52,342千円	26,411千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,708,496			5,708,496
自己株式				
普通株式(株)	1,550			1,550

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権					70,847	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権					1,629	
	ストックオプションとしての第4回新株予約権					3,328	
	ストックオプションとしての第5回新株予約権					251	
合計						76,057	

(注) 第4回及び第5回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	57,069	10.0	2020年9月30日	2020年12月25日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	34,241	6.0	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,534	5.0	2021年9月30日	2021年12月27日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,708,496	13,246		5,721,742
自己株式				
普通株式(株)	1,550			1,550

(注) 発行済株式の総数の増加は、2021年12月24日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権					69,216	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権					1,567	
	ストックオプションとしての第4回新株予約権					3,731	
	ストックオプションとしての第5回新株予約権					1,435	
	ストックオプションとしての第6回新株予約権					387	
合計						76,338	

(注) 第5回及び第6回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	28,534	5.0	2021年9月30日	2021年12月27日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	31,461	5.5	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,461	5.5	2022年9月30日	2022年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,891,052千円	1,209,236千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	21,347千円	21,348千円
現金及び現金同等物	1,869,704千円	1,187,888千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 社用車であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち42%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,891,052	1,891,052	
(2) 売掛金	1,448,436	1,448,436	
(3) 投資有価証券	412,094	412,094	
(4) 差入保証金	289,800	287,557	2,243
資産計	4,041,384	4,039,141	2,243
(1) 買掛金	272,351	272,351	
(2) 短期借入金	550,000	550,000	
(3) 未払法人税等	42,424	42,424	
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,102,900	1,093,662	9,237
負債計	1,967,676	1,958,438	9,237

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	10,000

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	374,058	374,058	
(2) 差入保証金	211,025	206,565	4,460
資産計	585,084	580,623	4,460
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	877,961	869,601	8,359
負債計	877,961	869,601	8,359

(注) 1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は19,990千円であります。

3 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	29,720

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,891,052			
売掛金	1,448,436			
差入保証金	24,916	8,408	76,867	179,608
合計	3,364,406	8,408	76,867	179,608

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,209,236			
売掛金及び契約資産	1,801,640			
差入保証金	33,254	8,408	35,016	134,346
合計	3,044,131	8,408	35,016	134,346

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000					
長期借入金	572,172	380,612	150,116			
合計	1,122,172	380,612	150,116			

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	533,353	263,991	80,617			
合計	1,033,353	263,991	80,617			

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	374,058	-	-	374,058
資産計	374,058	-	-	374,058

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は19,990千円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	206,565	-	206,565
資産計	-	206,565	-	206,565
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	869,601	-	869,601
負債計	-	869,601	-	869,601

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	412,094	291,880	120,214
小計	412,094	291,880	120,214
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,000	10,000	
小計	10,000	10,000	
合計	422,094	301,880	120,214

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	374,058	291,880	82,178
小計	374,058	291,880	82,178
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	29,720	29,720	
その他	19,990	20,000	9
小計	49,710	49,720	9
合計	423,769	341,600	82,169

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等を採用しております。また、連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当該厚生年金基金については、重要性が乏しいため、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度49,931千円、当連結会計年度51,506千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	1,797千円	1,438千円
販売費及び一般管理費	794千円	536千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
新株予約権戻入益	4,194千円	1,694千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月14日	2019年5月14日	2020年2月7日	2021年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 95名	当社取締役 1名 当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 57名	当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株	普通株式 3,000株	普通株式 8,900株	普通株式 6,700株
付与日	2018年5月25日	2019年5月24日	2020年2月17日	2021年8月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年5月15日から 2028年5月14日まで	2021年5月15日から 2029年5月14日まで	2022年2月8日から 2030年2月7日まで	2023年7月27日から 2031年7月26日まで

第6回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,400株
付与日	2022年6月24日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年5月27日から 2032年5月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			7,800	6,700
付与				
失効			700	1,400
権利確定			7,100	
未確定残				5,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	60,800	2,600		
権利確定			7,100	
権利行使				
失効	1,400	100		
未行使残	59,400	2,500	7,100	

	第6回新株予約権
権利確定前(株)	

前連結会計年度末	
付与	8,400
失効	
権利確定	
未確定残	8,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2019年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	2,710	1,630	1,488	1,078
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,165.26	626.84	525.53	445.08

	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	754
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	271.86

(注) 2019年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第6回新株予約権

(1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	56.60%
予想残存期間	(注) 2	5.9年
予想配当	(注) 3	14.5円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.10%

(注) 1. 2016年10月7日から2022年6月24日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年9月期及び2021年9月期の平均配当実績(記念配当を除く)によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会決議により、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	7,013千円

2. 譲渡制限付株式の内容

	2022年1月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 13,246株
付与日	2022年1月21日
譲渡制限解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2022年1月から割当対象者が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年1月21日から2022年9月期定時株主総会の開催日まで

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年1月 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末の未解除残高	
付与	13,246株
無償取得	
譲渡制限解除	
当連結会計年度末の未解除残	13,246株

4. 公正な評価単価の見積方法

当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,138千円	4,651千円
未払賞与	6,594千円	7,324千円
受注損失引当金	4,548千円	678千円
役員退職慰労引当金	22,374千円	千円
長期未払金	32,860千円	10,065千円
資産除去債務	46,610千円	41,572千円
減価償却超過額	28,326千円	48,946千円
減損損失	千円	39,024千円
繰越欠損金	千円	62,994千円
その他	4,270千円	6,617千円
繰延税金資産小計	152,722千円	221,876千円
評価性引当額	70,639千円	55,532千円
繰延税金資産合計	82,083千円	166,344千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,761千円	25,127千円
資産除去債務に対応する除去費用	30,581千円	24,773千円
その他	5,794千円	千円
繰延税金負債合計	73,137千円	49,901千円
繰延税金資産の純額	8,945千円	116,443千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()						62,994	62,994
評価性引当額							
繰延税金資産						62,994	62,994

() 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金62,994千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産62,994千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
法人税額の特別控除額	5.0%	
住民税均等割等	6.6%	
評価性引当額の増減	3.0%	
のれん償却額	5.7%	
連結子会社との適用税率差異	2.3%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所用の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.5%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	154,448 千円	152,419 千円
資産除去債務の履行による減少額	3,286 千円	18,160 千円
時の経過による調整額	1,257 千円	1,688 千円
期末残高	152,419 千円	135,948 千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

売上区分	当連結会計年度
システム開発	6,315,126
使用許諾・保守運用	399,428
その他	32,534
顧客との契約から生じる収益	6,747,089
外部顧客への売上高	6,747,089

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、上記いずれも履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

売上区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	647,819
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,004,390
契約資産（期首残高）	985,382
契約資産（期末残高）	797,249
契約負債（期首残高）	84,327
契約負債（期末残高）	106,852

契約資産は、主にシステムの受託開発等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受託開発の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債（期首残高）に含まれていた額は、84,327千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険㈱	3,069,939千円
三井住友海上あいおい生命保険㈱	572,688千円

(注) 当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	2,708,670千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	651,264千円

(注) 当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	北山雅一			当社代表取締役	(被所有) 直接 8.84	当社代表取締役	役員退職慰労金返上による債務免除	31,250	役員退職金返上益	

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	553.91円	500.34円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	12.19円	43.45円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、前連結会計年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は11.79円増加、1株当たり当期純損失は7.19円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	69,568	248,375
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	69,568	248,375
普通株式の期中平均株式数(株)	5,706,946	5,716,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 新株予約権の数 304個 (普通株式 60,800株) 第3回新株予約権 新株予約権の数 26個 (普通株式 2,600株) 第4回新株予約権 新株予約権の数 78個 (普通株式 7,800株) 第5回新株予約権 新株予約権の数 67個 (普通株式 6,700株) なお、概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の 状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりで あります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	500,000	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	572,172	533,353	1.228	
1年以内に返済予定のリース債務	88			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	530,728	344,608	1.303	2023年～2025年
合計	1,652,988	1,377,961		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、期末残高が無いため記載しておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	263,991	80,617		

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,429,498	3,203,804	4,786,530	6,747,089
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	179,400	164,072	348,725	340,483
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	126,599	119,541	251,014	248,375
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	22.18	20.93	43.92	43.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	22.18	1.23	22.98	0.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,072	922,016
売掛金	1,375,858	
売掛金及び契約資産		1,725,157
仕掛品	209,017	53,779
その他	1 64,548	1 68,691
貸倒引当金	412	519
流動資産合計	3,309,084	2,769,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	289,321	246,540
工具、器具及び備品	34,523	34,360
その他	192	
有形固定資産合計	324,037	280,900
無形固定資産		
ソフトウェア	425,744	725,046
ソフトウェア仮勘定	497,692	40,497
その他	930	930
無形固定資産合計	924,367	766,474
投資その他の資産		
関係会社株式	198,247	198,247
投資有価証券	422,094	423,769
繰延税金資産		109,455
差入保証金	288,680	209,905
保険積立金	124,620	117,337
その他	15,179	15,179
投資その他の資産合計	1,048,823	1,073,895
固定資産合計	2,297,228	2,121,271
資産合計	5,606,313	4,890,396

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 232,009	1 241,381
短期借入金	550,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	572,172	533,353
未払金	64,475	78,018
未払法人税等	25,760	18,800
前受金	84,327	
契約負債		107,352
受注損失引当金	14,874	2,219
その他	114,229	77,645
流動負債合計	1,657,848	1,558,771
固定負債		
長期借入金	530,728	344,608
繰延税金負債	26,192	
役員退職慰労引当金	73,166	
資産除去債務	152,419	135,948
その他	1,194	34,110
固定負債合計	783,701	514,666
負債合計	2,441,549	2,073,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	935,245	939,921
資本剰余金		
資本準備金	816,311	820,987
資本剰余金合計	816,311	820,987
利益剰余金		
利益準備金	4,003	4,003
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,250,384	919,357
利益剰余金合計	1,254,387	923,360
自己株式	691	691
株主資本合計	3,005,253	2,683,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,452	57,041
評価・換算差額等合計	83,452	57,041
新株予約権	76,057	76,338
純資産合計	3,164,763	2,816,958
負債純資産合計	5,606,313	4,890,396

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,910,034	5,977,314
売上原価	1 4,780,429	1 5,131,960
売上総利益	1,129,604	845,354
販売費及び一般管理費	2 1,056,757	2 1,181,879
営業利益又は営業損失()	72,846	336,525
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,050	12,035
保険解約返戻金		10,434
その他	5,534	3,440
営業外収益合計	16,584	25,911
営業外費用		
支払利息	19,031	19,510
その他	200	1,747
営業外費用合計	19,231	21,258
経常利益又は経常損失()	70,199	331,871
特別利益		
新株予約権戻入益	4,194	1,694
役員退職金返上益		31,250
特別利益合計	4,194	32,944
特別損失		
減損損失		127,614
特別損失合計		127,614
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	74,394	426,542
法人税、住民税及び事業税	39,905	6,452
法人税等調整額	11,705	135,619
法人税等合計	28,199	129,166
当期純利益又は当期純損失()	46,195	297,375

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,815,099	33.2	1,933,607	34.9
外注加工費		2,775,284	50.8	2,621,353	47.2
経費	2	870,742	16.0	992,093	17.9
当期総製造費用		5,461,127	100.0	5,547,054	100.0
期首仕掛品棚卸高	3	261,343		62,201	
合計		5,722,470		5,609,256	
期末仕掛品棚卸高		209,017		53,779	
他勘定振替高		733,023		423,517	
売上原価		4,780,429		5,131,960	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度(千円) (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
地代家賃	387,516	353,789
旅費交通費	22,515	28,300
備品費	13,341	22,013
支払手数料	131,679	171,720
減価償却費	214,546	335,495
受注損失引当金繰入額	14,874	2,219

2 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は146,816千円減少しております。

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度(千円) (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ソフトウェア仮勘定	489,179	248,126
注文獲得費	217,469	139,485
広告宣伝費	7,821	10,120
教育研究費	18,552	25,784
合計	733,023	423,517

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				繰越利益剰余金				
当期首残高	935,245	816,311	4,003	1,295,500	1,299,503	691	3,050,368	
当期変動額								
剰余金の配当				91,311	91,311		91,311	
当期純利益				46,195	46,195		46,195	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計				45,115	45,115		45,115	
当期末残高	935,245	816,311	4,003	1,250,384	1,254,387	691	3,005,253	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	31,110	31,110	77,660	3,159,140
当期変動額				
剰余金の配当				91,311
当期純利益				46,195
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	52,342	52,342	1,602	50,739
当期変動額合計	52,342	52,342	1,602	5,623
当期末残高	83,452	83,452	76,057	3,164,763

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	935,245	816,311	4,003	1,250,384	1,254,387	691	3,005,253
会計方針の変更による 累積的影響額				26,344	26,344		26,344
会計方針の変更を反映し た当期首残高	935,245	816,311	4,003	1,276,728	1,280,731	691	3,031,597
当期変動額							
新株の発行	4,675	4,675					9,351
剰余金の配当				59,995	59,995		59,995
当期純損失()				297,375	297,375		297,375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,675	4,675		357,371	357,371		348,019
当期末残高	939,921	820,987	4,003	919,357	923,360	691	2,683,578

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,164,763
会計方針の変更による 累積的影響額				26,344
会計方針の変更を反映し た当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,191,108
当期変動額				
新株の発行				9,351
剰余金の配当				59,995
当期純損失()				297,375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26,411	26,411	280	26,130
当期変動額合計	26,411	26,411	280	374,149
当期末残高	57,041	57,041	76,338	2,816,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上していません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金全額を取崩し、打ち切り支給に伴う未払金を固定負債のその他に含めて表示しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主にシステムの受託開発及び特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	147,073	219,039
減損損失		127,614
ソフトウェア	396,065	481,537

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	800,617	747,886

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システムの開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは、原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しておりましたが、当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、重要性の乏しい契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は193,167千円、売上原価が133,990千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ59,177千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は26,344千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は11.79円増加、1株当たり当期純損失は7.19円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2021年12月16日開催の取締役会で神保町オフィス退去に関する決議を致しました。

この神保町オフィス退去に伴い、建物及び当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、退去予定日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように、当事業年度において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失が19,122千円それぞれ増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	1,031千円	1,177千円
短期金銭債務	4,551千円	2,392千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	550,000千円	500,000千円
差引額	750,000千円	700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	49,870千円	37,492千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
注文獲得費	217,469千円	139,485千円
減価償却費	8,641千円	15,972千円
役員報酬	222,600千円	220,557千円
給与手当	167,528千円	235,034千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,000千円	3,500千円
支払手数料	103,307千円	125,704千円
おおよその割合		
販売費	23%	15%
一般管理費	77%	85%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は198,247千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は198,247千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,660千円	4,988千円
資産除去債務	46,610千円	41,572千円
減価償却超過額	28,326千円	48,946千円
役員退職慰労引当金	22,374千円	
減損損失		39,024千円
繰越欠損金		62,994千円
長期未払金		10,065千円
その他	8,604千円	7,015千円
繰延税金資産小計	111,575千円	214,608千円
評価性引当額	70,425千円	55,251千円
繰延税金資産合計	41,150千円	159,357千円
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	30,581千円	24,773千円
その他	36,761千円	25,127千円
繰延税金負債合計	67,342千円	49,901千円
繰延税金資産及び負債の純額	26,192千円	109,455千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.9%	%
住民税均等割等	10.6%	%
評価性引当額の増減	4.9%	%
法人税額の特別控除額	8.3%	%
その他	0.1%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	%

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	289,321	6,029	0	48,810	246,540	180,517
	工具、器具及び備品	34,523	23,322	89	23,397	34,360	153,922
	その他	192			192		5,761
	計	324,037	29,352	89	72,399	280,900	340,201
無形固定資産	ソフトウェア	425,744	705,983	127,614 (127,614)	279,067	725,046	976,883
	ソフトウェア仮勘定	497,692	248,126	705,321		40,497	
	その他	930				930	
	計	924,367	954,110	832,935	279,067	766,474	976,883

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	705,321千円
ソフトウェア仮勘定		
	特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェア	170,685千円
	自社利用ソフトウェア開発費用	77,440千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	705,321千円
-----------	------------	-----------

3 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	412	519	412	519
受注損失引当金	14,874	2,219	14,874	2,219
役員退職慰労引当金	73,166	3,500	76,666	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www2.cap-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日近畿財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日近畿財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 戸 純 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. 特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェア481,537千円が計上されている。また、連結損益計算書には当該サービス提供目的のソフトウェアの減価償却費219,039千円及び減損損失127,614千円が計上されている。当該サービス提供目的のソフトウェアは、顧客との間で締結した使用許諾契約に基づく売上高の獲得を目的としている。</p> <p>当該サービス提供目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を減価償却額として計上している。また、当初想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産または資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの前提となる見込販売収益の見積りについての重要な仮定は、締結済みの使用許諾契約の継続可能性及び翌期以降の新規使用許諾契約の獲得可能性であり、これらの重要な仮定は、不確実性が高く、経営者による判断に依存する。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該サービス提供目的のソフトウェアの評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の見込販売収益と実績とを比較した。 ・ 締結済みの使用許諾契約に係る見込販売収益について、実績との比較分析を実施するとともに、使用許諾契約書の閲覧等による契約内容の確認及び経営者への質問により、継続可能性を検討した。 ・ 翌期以降の新規使用許諾契約について、取締役会議事録及び添付資料の閲覧、経営者への質問により取引先との交渉状況を把握し、当連結会計年度における新規契約の獲得状況等も踏まえて、獲得可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャピタル・アセット・プランニングが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 戸 純 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2021年10月1日から2022年9月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアの評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。